

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月11日
【中間会計期間】	第74期中(自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)
【会社名】	株式会社トーホー
【英訳名】	TOHO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥野 邦治
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
【電話番号】	(078)845-2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 原田 大介
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
【電話番号】	(078)845-2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 原田 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 中間連結会計期間	第74期 中間連結会計期間	第73期
会計期間	自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日	自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日	自 2025年 2 月 1 日 至 2026年 1 月31日
売上高 (百万円)	123,092	136,455	259,747
経常利益 (百万円)	3,487	3,768	7,928
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,793	2,371	4,576
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,631	2,468	5,628
純資産額 (百万円)	31,345	36,226	34,542
総資産額 (百万円)	92,429	99,995	96,454
1 株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	55.78	74.36	142.93
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.8	36.1	35.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,137	2,972	7,935
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,380	1,742	500
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	408	2,274	5,484
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (百万円)	10,381	10,188	11,150

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「役員向け株式給付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を 1 株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 当社は2026年 2 月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。第73期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1 株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年2月1日～2026年7月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に、個人消費に持ち直しの動きが見られるなど緩やかな回復基調が続いた一方で、不安定な国際情勢の長期化や為替相場の変動など、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要マーケットである外食市場につきましては、インバウンド需要などを背景に堅調に推移しているものの、人手不足の深刻化、原材料価格や諸経費の上昇などにより、依然として予断を許さない状況が継続いたしました。

このような中、当社グループは中期経営計画（3ヵ年計画）「SHIFT-UP 2027」（期間：2025年1月期～2027年1月期）の最終年度として、3つの重点施策である「新たな成長ステージへの変革」「サステナビリティ経営の推進」「企業認知度の向上と株主還元の継続」に沿った具体的な取り組みを継続して推進いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、前期9月に実施したM&Aの寄与に加え、国内ディストリビューター事業の堅調な推移により、売上高は1,364億55百万円（前年同期比10.9%増）となりました。営業利益は、増収に伴う売上総利益の増加が、運賃及び荷造費などの増加を吸収し、36億97百万円（同7.0%増）、経常利益は37億68百万円（同8.1%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期に海外子会社ののれんの減損損失や事業所の新築移転に伴う固定資産除却損を計上していた反動もあり、23億71百万円（同32.3%増）となりました。

セグメント別の概況につきましては、次のとおりであります。

[売上高の内訳]

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)	増減
ディストリビューター (業務用食品卸売) 事業部門	94,585	107,425	+ 12,841
キャッシュアンドキャリー (業務用食品現金卸売) 事業部門	22,054	22,409	+ 355
フードソリューション事業部門	6,454	6,621	+ 167
合計	123,092	136,455	+ 13,363

〔営業利益の内訳〕

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2月 1日 至 2025年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2月 1日 至 2026年 7月31日)	増減
ディストリビューター (業務用食品卸売)事業部門	2,528	3,025	+ 497
キャッシュアンドキャリー (業務用食品現金卸売)事業部門	657	534	123
フードソリューション事業部門	269	133	136
調整額	0	5	+ 5
合計	3,454	3,697	+ 243

(注) 当中間連結会計期間より各報告セグメントの営業利益をよりの確に把握するため集計方法を見直しております。なお、前中間連結会計期間の各報告セグメントの営業利益に関する情報については、変更後の集計方法により作成したものを記載しております。

<ディストリビューター(業務用食品卸売)事業部門>

当事業部門の主要マーケットである国内外食市場は、人手不足や諸経費の上昇などの課題はあるものの、好調なインバウンド需要の下支えなどにより、堅調に推移いたしました。

このような中、当事業部門では、中期経営計画の取り組みテーマの一つである「エリア毎の市場環境に沿った事業展開へのシフト」の具現化として、主要会社である株式会社トーホーフードサービスを中心に、首都圏や観光都市など、前期に増強した設備を活かしつつ、地域戦略に基づいた既存得意先の深耕と新規得意先の開拓を進めました。また、学校給食などへの業務用食品卸売事業を展開する関東食品株式会社では、4月に茨城営業所(茨城県結城市、旧株式会社トーホーフードサービス茨城営業所)を開設し、新たな市場の開拓を進めました。

更に全国主要都市7会場で総合展示商談会を開催するとともに、エリア展示商談会も計画的に開催し、人手不足や食材コストの上昇、サステナビリティ推進などに対応できるプライベートブランド商品をはじめ、外食業界の課題解決につながる提案活動を実践いたしました。また、7月にはスーパーの惣菜部門への営業活動を一層強化すべく、社内に委員会を組成いたしました。

海外事業につきましては、2月にベトナムで鮮魚・牛肉等の卸売、小売店舗を運営するKOME88 JOINTSTOCK COMPANYの発行済株式の40%を取得(持分法適用関連会社化)し、ベトナムに初進出するとともに、7月にはTOHO Singapore Pte. Ltd.において、海外初出店となるキャッシュアンドキャリー店舗「A-PRICE Singapore(シンガポール・タンジョンパガー地区)」を出店いたしました。

以上の結果、当事業部門の売上高は国内外食産業向け販売の堅調な推移や前期9月にグループ入りした株式会社三協食鳥の寄与により、1,074億25百万円(前年同期比13.6%増)、営業利益は30億25百万円(同19.7%増)となりました。

なお、10月には株式会社トーホー・北関東において水戸支店の移転を、11月には株式会社トーホーフードサービスにおいて、鹿児島支店の新築移転及び沼津営業所の拡張移転(名称を「富士支店」に変更)をそれぞれ予定しております。

<キャッシュアンドキャリー（業務用食品現金卸売）事業部門>

当事業部門につきましては、プロの食材の店「A-プライス」を中心に、主要顧客である中小飲食店に対し、毎日の仕入れへのサポート力を高めるため、フェアなどを通じて旬の食材やトレンドを取り入れたメニューの提案を強化したほか、差別化商品として味や品質にこだわったプライベートブランド商品の販売を強化すべく、試食販売を定期的に行いました。また、5会場で開催した展示商談会では、「新しい視点で日本の食の良さ・魅力の再発見」をテーマに、地産地消商品や健康志向・環境に配慮した商品などを提案いたしました。

一方、アプリやSNSを活用した販促施策にも引き続き注力し、インフルエンサーをA-プライス公式アンバサダーに任命したタイアップ広告を展開するなど、新たな取り組みも開始いたしました。

店舗につきましては、4月にA-プライス両替町店（静岡市葵区）を出店するとともに、3月にA-プライス竹下駅前店を改装いたしました。

以上の結果、当事業部門の売上高は224億9百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は前年同期の米の需要逼迫や価格高騰の反動などで売上総利益率が低下したことに加え、新規出店に伴う経費の増加もあり、5億34百万円（同18.7%減）となりました。

なお、9月にA-プライス イオン福岡東店（福岡県糟屋郡）の出店を予定しております。

<フードソリューション事業部門>

外食ビジネスの様々な経営課題の解決をサポートする当事業部門では、品質・衛生管理サービス、外食企業向け業務支援システム、業務用調理機器、店舗内装設計・施工といった「外食ビジネスをトータルにサポートする」機能の提案を引き続き強化いたしました。

品質・衛生管理サービスを展開する株式会社トーホービジネスサービスでは食品関連事業者を対象に食の安心に関連するセミナーを定期的に行うなど、顧客との接点の拡大に注力したほか、店舗内装設計・施工を担う株式会社トーホー・コンストラクションでは飲食チェーン店などの受注活動に注力いたしました。

また、グループ連携を一層強化していくための組織として、4月に当社内に「営業統括部」を設置するなど、グループシナジーの最大化に向けて、具体的な取り組みを開始いたしました。

以上の結果、建設部門の堅調な推移の一方で、業務用調理機器の販売が振るわず、当事業部門の売上高は66億21百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益は1億33百万円（同50.6%減）となりました。

財政状態の状況

・総資産

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ35億41百万円増加し、999億95百万円となりました。主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が19億44百万円、棚卸資産が16億27百万円増加したことなどによるものであります。

・負債

当中間連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ18億57百万円増加し、637億69百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が26億68百万円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金あわせて12億64百万円減少したことなどによるものであります。

なお、当中間連結会計期間末の借入金の総額は172億56百万円(前連結会計年度末185億20百万円)となりました。

・純資産

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ16億84百万円増加し、362億26百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益23億71百万円の計上及び配当金7億99百万円の支払いにより、利益剰余金が15億72百万円増加したことなどによるものであります。自己資本比率については純資産の増加により、36.1%と前連結会計年度末の35.7%に比べ0.4ポイント上昇いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、29億72百万円の収入（前年同期は31億37百万円の収入）となりました。

主な収入は、税金等調整前中間純利益による増加36億62百万円（前年同期は30億27百万円の税金等調整前中間純利益）、減価償却費11億68百万円（前年同期は11億36百万円）、仕入債務の増加26億50百万円（前年同期は23億24百万円の増加）に対して、主な支出は売上債権の増加18億91百万円（前年同期は23億13百万円の増加）、棚卸資産の増加15億99百万円（前年同期は13億29百万円の増加）などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、17億42百万円の支出（前年同期は13億80百万円の支出）となりました。

これは主に、店舗の改装・移転に向けた固定資産の取得による支出10億14百万円（前年同期は15億4百万円の支出）、関係会社株式の取得に伴う支出6億36百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、22億74百万円の支出（前年同期は4億8百万円の支出）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入30億円（前年同期は60億円の収入）に対し、長期借入金の返済による支出42億64百万円（前年同期は47億86百万円の支出）、配当金の支払額7億98百万円（前年同期は7億37百万円）などによるものであります。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ9億62百万円減少し、101億88百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(7) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変動はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	83,852,400
計	83,852,400

(注) 2026年1月13日開催の取締役会決議により、2026年2月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は55,901,600株増加し、83,852,400株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年9月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,036,498	33,036,498	東京証券取引所 (プライム市場)	1単元の株式数 100株
計	33,036,498	33,036,498	—	—

(注) 2026年1月13日開催の取締役会決議により、2026年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより、発行済株式総数は22,024,332株増加し、33,036,498株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年2月1日(注)	22,024,332	33,036,498	—	5,345	—	5,042

(注) 2026年1月13日開催の取締役会決議により、2026年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより、発行済株式総数は22,024,332株増加し、33,036,498株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2026年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	2,934	9.18
国分ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1-1	2,931	9.17
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1-1	1,654	5.17
トーホー社員持株会	神戸市東灘区向洋町西5丁目9	1,283	4.01
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-7	867	2.71
RE FUND 107-CLIENT AC	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001	743	2.32
前田 美也子	神戸市東灘区	731	2.29
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	710	2.22
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	644	2.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	564	1.77
計	-	13,063	40.86

(注) 1. 当中間会計期間末現在における、上記大株主の所有株式数のうち信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 2026年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、S M B C 日興証券株式会社及びその共同保有者である三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2026年2月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年7月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	580	1.76
三井住友D Sアセット マネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	768	2.32

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,068,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,914,100	319,141	—
単元未満株式	普通株式 54,398	—	—
発行済株式総数	33,036,498	—	—
総株主の議決権	—	319,141	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式給付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式69,900株(議決権699個)が含まれております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2026年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社トーホー	神戸市東灘区向洋町西 5丁目9番	1,068,000	-	1,068,000	3.23
計	—	1,068,000	-	1,068,000	3.23

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

2. 「役員向け株式給付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式69,900株は、上記の自己株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、当該有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年2月1日から2026年7月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、協立監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年 1 月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,200	10,408
受取手形、売掛金及び契約資産	23,299	25,242
棚卸資産	¹ 14,601	¹ 16,229
その他	3,971	4,110
貸倒引当金	102	152
流動資産合計	52,969	55,836
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,216	8,166
土地	14,069	14,069
その他（純額）	3,924	3,888
有形固定資産合計	26,209	26,123
無形固定資産		
のれん	1,305	1,158
その他	1,521	1,557
無形固定資産合計	2,826	2,715
投資その他の資産		
投資有価証券	2,907	3,182
関係会社株式	-	601
敷金	3,180	3,216
退職給付に係る資産	7,722	7,847
その他	829	620
貸倒引当金	188	146
投資その他の資産合計	14,450	15,321
固定資産合計	43,485	44,159
資産合計	96,454	99,995

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年 1 月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,947	34,615
1年内返済予定の長期借入金	7,341	6,834
未払法人税等	707	1,304
賞与引当金	533	617
製品保証引当金	41	41
資産除去債務	42	29
その他	5,321	5,141
流動負債合計	45,932	48,582
固定負債		
長期借入金	11,179	10,422
退職給付に係る負債	515	518
資産除去債務	1,146	1,144
株式給付引当金	37	29
その他	3,103	3,074
固定負債合計	15,979	15,186
負債合計	61,911	63,769
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,345	5,345
資本剰余金	5,094	5,094
利益剰余金	19,325	20,897
自己株式	1,043	1,028
株主資本合計	28,720	30,308
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,243	1,425
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	2,671	2,715
退職給付に係る調整累計額	1,800	1,681
その他の包括利益累計額合計	5,714	5,821
非支配株主持分	108	97
純資産合計	34,542	36,226
負債純資産合計	96,454	99,995

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2月 1日 至 2025年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2月 1日 至 2026年 7月31日)
売上高	123,092	136,455
売上原価	99,188	110,742
売上総利益	23,904	25,713
販売費及び一般管理費	1 20,450	1 22,016
営業利益	3,454	3,697
営業外収益		
受取利息	11	11
受取配当金	41	50
為替差益	8	72
その他	98	77
営業外収益合計	157	210
営業外費用		
支払利息	82	105
持分法による投資損失	-	9
その他	42	24
営業外費用合計	124	139
経常利益	3,487	3,768
特別利益		
固定資産売却益	52	12
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	52	12
特別損失		
固定資産売却損	90	0
固定資産除却損	235	29
減損損失	187	48
災害による損失	-	40
特別損失合計	512	118
税金等調整前中間純利益	3,027	3,662
法人税等	1,222	1,305
中間純利益	1,806	2,357
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失（ ）	13	14
親会社株主に帰属する中間純利益	1,793	2,371

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
中間純利益	1,806	2,357
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	146	181
繰延ヘッジ損益	19	0
為替換算調整勘定	264	48
退職給付に係る調整額	76	119
その他の包括利益合計	175	110
中間包括利益	1,631	2,468
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,630	2,479
非支配株主に係る中間包括利益	1	11

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)			
	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	3,027	3,662	
減価償却費	1,136	1,168	
減損損失	187	48	
のれん償却額	219	148	
貸倒引当金の増減額（ は減少）	25	2	
賞与引当金の増減額（ は減少）	62	83	
製品保証引当金の増減額（ は減少）	8	1	
事業整理損失引当金の増減額（ は減少）	38	-	
株式給付引当金の増減額（ は減少）	8	8	
退職給付に係る資産負債の増減額（ は減少）	241	295	
受取利息及び受取配当金	52	61	
支払利息	82	105	
災害による損失	-	40	
固定資産売却損益（ は益）	38	12	
固定資産除却損	235	29	
投資有価証券売却損益（ は益）	-	0	
売上債権の増減額（ は増加）	2,313	1,891	
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,329	1,599	
仕入債務の増減額（ は減少）	2,324	2,650	
為替差損益（ は益）	15	69	
持分法による投資損益（ は益）	-	9	
その他	984	428	
小計	4,349	3,577	
利息及び配当金の受取額	52	58	
利息の支払額	73	103	
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	1,190	559	
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,137	2,972	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	1,504	1,014	
固定資産の売却等による収入	631	105	
投資有価証券の取得による支出	11	11	
投資有価証券の売却による収入	-	1	
関係会社株式の取得による支出	-	636	
その他	497	187	
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,380	1,742	
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入	6,000	3,000	
長期借入金の返済による支出	4,786	4,264	
リース債務の返済による支出	229	213	
自己株式の取得による支出	388	0	
配当金の支払額	737	798	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	258	-	
その他	10	-	
財務活動によるキャッシュ・フロー	408	2,274	
現金及び現金同等物に係る換算差額	78	83	
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,271	962	
現金及び現金同等物の期首残高	9,109	11,150	
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 10,381	1 10,188	

【注記事項】

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2024年4月23日開催の第71回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役、監査役及び国内非居住者を除く。）及び委任型執行役員（国内非居住者を除く。）（以下、併せて「取締役等」といいます。）を対象に、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程に基づいて、取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を、本信託を通じて、取締役等に給付する株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、当該信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ90百万円、84,300株であり、当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ74百万円、69,900株であります。

当社は、2026年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を算定しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年1月31日)	当中間連結会計期間 (2026年7月31日)
商品及び製品	14,315百万円	15,884百万円
仕掛品	263	306
原材料及び貯蔵品	23	38

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
運賃及び荷造費	3,803百万円	4,382百万円
従業員給料	6,863	7,465
貸倒引当金繰入額	25	21
株式給付引当金繰入額	14	7
賞与引当金繰入額	566	597
退職給付費用	45	128
地代家賃	1,570	1,645
減価償却費	1,052	1,106

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
現金及び預金勘定	10,428百万円	10,408百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	44	215
株式給付信託預金	4	5
現金及び現金同等物	10,381	10,188

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月23日 定時株主総会	普通株式	755	70	2025年1月31日	2025年4月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年9月11日 取締役会	普通株式	799	75	2025年7月31日	2025年10月20日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年4月28日 定時株主総会	普通株式	799	75	2026年1月31日	2026年4月30日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

2. 当社は、2026年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年9月11日 取締役会	普通株式	959	30	2026年7月31日	2026年10月20日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間より各報告セグメントの売上高及びセグメント利益をよりの確に把握するため集計方法を見直しております。

なお、前中間連結会計期間の各報告セグメントの売上高及びセグメント利益に関する情報については、変更後の集計方法により作成したものを記載しております。

前中間連結会計期間（自 2025年2月1日 至 2025年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	ディストリ ビューター事 業	キャッシュア ンドキャリア 事業	フードソ リューション 事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	94,585	22,054	6,454	123,092	-	123,092
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,249	79	1,661	9,990	9,990	-
計	102,834	22,133	8,115	133,082	9,990	123,092
セグメント利益	2,528	657	269	3,454	0	3,454

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額とセグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ディストリビューター事業」において、187百万円の減損損失を計上しております。

当中間連結会計期間（自 2026年 2月 1日 至 2026年 7月31日）

1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	ディストリ ビューター事 業	キャッシュア ンドキャリー 事業	フードソ リューション 事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	107,425	22,409	6,621	136,455	-	136,455
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,203	43	1,692	10,938	10,938	-
計	116,628	22,452	8,313	147,393	10,938	136,455
セグメント利益	3,025	534	133	3,692	5	3,697

(注) 1．セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額とセグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「キャッシュアンドキャリー事業」において、48百万円の減損損失を計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	ディストリビューター事業	キャッシュアンドキャリー事業	フードソリューション事業	合計
関東北海道東北	29,278	1,971	3,539	34,787
東海北陸	2,869	1,254	-	4,123
近畿	26,879	4,593	2,697	34,168
中四国	4,785	3,953	-	8,738
九州沖縄	26,001	10,280	-	36,280
海外	4,774	-	-	4,774
顧客との契約から生じる収益	94,585	22,050	6,236	122,870
その他の収益	-	4	218	222
外部顧客に対する売上	94,585	22,054	6,454	123,092

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

当中間連結会計期間(自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	ディストリビューター事業	キャッシュアンドキャリー事業	フードソリューション事業	合計
関東北海道東北	31,773	1,971	3,165	36,908
東海北陸	3,302	1,260	-	4,562
近畿	34,015	4,548	3,243	41,805
中四国	5,842	4,002	-	9,844
九州沖縄	27,232	10,624	-	37,856
海外	5,263	-	-	5,263
顧客との契約から生じる収益	107,425	22,405	6,408	136,238
その他の収益	-	4	213	217
外部顧客に対する売上	107,425	22,409	6,621	136,455

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
1 株当たり中間純利益金額	55円78銭	74円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	1,793	2,371
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	1,793	2,371
普通株式の期中平均株式数 (株)	32,141,970	31,892,126
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 「役員向け株式給付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式
を 1 株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております
(当中間連結会計期間76,366株、前中間連結会計期間86,850株)。
3 . 当社は、2026年 2 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年
度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり中間純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2026年9月11日開催の取締役会において、2026年7月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 959百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 30円 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2026年10月20日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年9月7日

株式会社トーホー
取締役会 御中

協立監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔

業務執行社員 公認会計士 水 山 雅 稔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーホーの2026年2月1日から2027年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年2月1日から2026年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーホー及び連結子会社の2026年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビュー対象には含まれていません。